### 議事録

#### 【会議の名称】

宝塚市パークマネジメント計画等審議会

### 【会議の開催状況】

日時: 令和7年9月18日(木)15時00分~17時15分

場所:市役所会議室

#### 【出席者】

### (委員)

赤澤宏樹:兵庫県立大学 自然·環境科学研究所 環境計画部門 教授

竹田和真:大阪産業大学デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 准教授(オンライン参加)

梶木典子:神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授

上町あずさ:武庫川女子大学 建築学部 景観建築学科 教授(オンライン参加)

阪上和彦:宝塚市花き園芸協会 会長

清水厚真: 櫻守の会 代表 松田洋三郎: 公募による市民

安東明美:兵庫県阪神北県民局県民躍動室 室長(途中参加)

### (事務局)

江崎部長、中村次長、雑賀課長、田中係長、児玉係長、阪上、薮内

(傍聴) 4名

# 【次第】

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 第6回審議会における到達目標 資料1、2
  - (2) 報告事項について
    - ・公園区計画の作成の流れ・調整状況 資料1
  - (3) 主な審議事項について
    - ・「パークマネジメント計画」(素案)の修正 資料1、3
    - ・街路樹管理計画の素案及び修正内容等 資料1、4
  - (4) 関連事項について
    - ・都市計画公園見直しガイドライン案の修正 資料1、5
    - ・開発協力金制度の検討状況 資料1
    - ・シビックゾーン魅力向上に向けたサウンディング実施 資料1

### 3 閉会

## 【配布資料】

資料 1 概要資料 (※全体概要)

資料 2 今後の審議会・作業部会における審議・検討の流れ(案)

資料3 宝塚市パークマネジメント計画概要版 (素案)

資料4 宝塚市街路樹管理計画(素案)

資料 4-1 宝塚市街路樹管理計画シンボルロード「花のみち」

資料 4-2 宝塚市街路樹管理計画概要版 (素案)

資料5 宝塚市都市計画公園見直しガイドライン (素案)

スライド 資料説明

#### 【議事録】

1 開会

○資料の確認

#### 2 議事内容

【議題1. 第6回審議会における到達目標】

全委員:(異議なし)

#### 【議題2.報告事項について】

①公園区計画の作成の流れ・調整状況

※安東委員は事務局による資料説明の途中から参加。

会長:宝塚公園区では、これまでのいわば足し算的なまちづくり方法に代わる、利用の少ない公園の見直しなど引き算のまちづくり方法に関する意見が出ている。長尾公園区では4つの小学校区で5公園を選定しようとしているが、足し算の公園を5つ考えることになり、その他の公園をどうするかということが次の段階になってしまうといったことにならないか。ただ、地域と一緒に考え、5公園それぞれ違うものが出てくるということもありうる。

委員:準備会に参加された宝塚まちづくり協議会(以下、「まち協」という。))の方々は実際に個々の公園を管理しているわけではなく、まち協の方々が地域の意見をどの程度吸い上げて代弁されているのか不確かである。また、まち協の方々は積極的にパークマネジメント計画を受け入れ、推進していきたいという思いをお持ちなのか。

事務局:公園区により異なるが、例えば、中山台公園区ではまちづくり計画でも公園のあり方を示していて、積極的な姿勢がある。ワークショップ(以下、「WS」という。)で対象とする公園については、自治会からの提案を求めている。宝塚公園区、長尾公園区は同様な状況で、準備会にはまち協、自治会から参加いただいている。公園区計画を作成するために WS を行うことは合意を得た。準備会では広報方

法や対象公園の絞り込み等の検討を行っていて、WSでは子育て層を含め広く地域住民の参加を求める方向で検討している。

会長:出来るだけ広く様々な方に参加してもらい、現状を知ってもらいながら進めてい くことが重要である。

委員:地元に5か所の公園があるが、地域住民の公園に対する思いは必ずしも明らかになっているわけではない。WS通じて、公園のあり方を広く地域住民を交えて検討することが重要で、その際、子ども、子育て層の参加を促すことが重要になる。

会長: これまでにない新たな柔軟な公園利用ができるといったことを、多様な地域住民の参加を促し、自分事として検討していくことが重要である。座って話し合うだけでは楽しくない。関心がない方に来てもらうためには、ペンキ塗りなど活動と話し合いを交えるなど、楽しみながら実施できることが望ましい。

委員:松田委員の指摘に同感である。真剣に検討いただく市民の参加を促すことが重要である。これまでも公園のあり方を検討する取組が行われてきたが、子育て層の参加を促さなければ、取組が継続されにくい。概要版等の資料においても、子育て層の参加を促す工夫を盛り込むことが重要ではないか。

委員:地元で子どもの参加を促す催しを企画しているが、子どもも忙しく、現代の子育 て層の考えでは日常生活以上に親の時間が取られるため、よく思われない方も おり、なかなか実現しない。そのため、今回のワークショップにおいても、どの 程度子どもの参加があるのか懸念している。子どもの参加を促すには、子育て層 の視点に立った参加促進策の検討が重要になる。

会長:今の時代、子どもも子育て層も忙しい。そうした背景で気軽に参加いただける打ち出し方が重要である。

#### 【議題3. 主な審議事項について】

②「パークマネジメント計画」(素案)の修正

会長:パブリックコメント用の概要資料は、今回の審議会が議論をする最後の場となるのか。

事務局:その通りである。

委員:P2基本方針3の見出しの文言で、「公園づくり」の「り」が消えている。

委員:各施策の実施主体について、P3では市民、民間、行政と3つの主体があるが、 P10は各種団体が加わり4つの主体となっていて、整合が取れていない。P10 での説明について、市民と各種団体の区分を消すなど見直してはいかがか。

会長:個人の役割が拡大していることからすると、各施策のアイコンを4つに分ける といった対応も考えられる。

事務局: P3では、市民のアイコンに、各種団体が含まれていることを記している。より 分かりやすくなるよう、アイコンの表記を「市民・団体」とすることが考えら れる。 委員:概要版は各主体に、計画内容を正しく理解してもらうことを目的とする。団体 の役割についても、わかりやすくすることが重要である。

会長:各主体が一緒に取り組むということを明示することが重要である。

委員: P10 の各種団体の説明では、各種団体の役割は市民が参加しやすい環境を整えるとある。市民と団体をひとまとめにするのは無理があるのではないか。

会長:団体の役割を、「市民を下支えする」、「意見をまとめる」とあるが、重い負担 が生じるという印象を与えかねず、表現を検討してほしい。また、各主体が一 緒に取り組むということを視覚的に示すとよいのではないか。

委員: P10 については、それまでの表現のように、3つの主体として示すのが良いのではないか。

委員:P6「光ガ丘コミュニテイガーデン」における取組例の説明文末尾にある、「家 族連れや子育て世代の方々にも好評」とするのは、現状に照らすと必ずしも正 しいとは言えない。説明文の修正をお願いしたい。公園区計画を実現するに も、WS を開催するにも予算、人材が必要になる。予算、人材の確保に留意い ただきたい。

会長:公園区計画は、これまでのように「今ある予算でできること」を考えるのでは なく、地域の方々の意見も反映させた計画とし、「計画を実現するための予算 をつける努力をする」という流れに変えるものと理解している。

委員:P1の「パークマネジメント計画って??」の序文末尾に、「もっと安心して」 等の文言があるほうが、これからのまちづくりに沿うものとなるのではない か。

委員:今後、南海トラフ大地震等の発生が懸念され、安心という要素は防災の観点からも重要である。

委員:P6「光ガ丘コミュニテイガーデン」の「イ」は小文字である。

会長:施策の四角囲みの欄について、相互の関係性を示すような記号(矢印等)があるとよりわかりやすくなるのではないか。

#### ③街路樹管理計画の素案及び修正内容等

委員:先日の指摘事項を反映いただきありがたい。また、花のみちをシンボルロード に位置づけされたことは喜ばしい。公園区計画の作成に関する地元意見のう ち、宝塚公園区からは、インバウンドに対応したまちづくりを考えたいと意見 が示されているが、花のみちのエリアは入っているのか。

事務局:まち協の会長から出されたご意見で、花のみちも含まれている。観光拠点として、飲食を楽しみながら散策できるような空間形成ができれば望ましいとのご 意見であった。

委員:私が所属する県民局でも、インバウンド推進施策について検討している。道路 アドプト等のスポンサー花壇の例が示されているが、花のみちではそうした取 組が行われているのか。

事務局:全体として委託業者による管理が行われているが、一部では市民団体や周辺の事業者の協働による管理が行われている。

委員:花のみちのようなシンボル性のある道路であれば、協働の取組に意欲的な市 民、団体が手をあげることが期待できるのではないか。

会長:花のみちの再整備では、花のみち全体を一体のものとするのではなく、区間を 区切って取り扱うものとしているため、区間ごとに特色ある取組等を展開しや すいのではないか。

委員: P48 5-2-6「防犯上の配慮事項」について、「過密化した植栽間隔」とあるが、植栽間隔は過密化するものではない。説明文の表現を検討してほしい。 P56 のヒペリカムヒドコートはやや背が高くなるものであり、ヒペリカムカリシナムのほうが、背が高くならない。説明文はホソバシャリンバイと同様なものが適している。マホニアコンフューサは、日陰でも育つもので、日陰に植栽するのが適しているよう表現するほうがよいのではないか。シンボルロードについては、現状課題があると思うが、その解決に踏み込むことは考えられないか。

事務局:花のみちは多様な団体が管理に携わっており、現状では、市の一存で具体的な方 向性を示すことは難しい。

会長:参考までに、現状の課題があれば教えてほしい。

委員:エリアにより、管理する団体が異なるためか、管理状態に差がある。

事務局:ご指摘のとおりである。

会長: 花のみちの成り立ちから、旧河川敷の基盤上に巨木化したマツがある箇所がある 一方、高木の生長が十分進んでいない箇所もある。また、樹種の説明に関しては、 ヒペリカムヒドコートについては、「ボリュームがある」というより、「樹高が低 いものがある」という趣旨であり、多様な植栽の選択肢があることを示す意図が ある。

課題に関しては、地域住民の落葉に関する苦情を受けて強剪定が行われるなど、 社会的・制度的な問題が見受けられる。したがって、伐採に過度に焦点を当てな いよう留意する必要がある。

委員:花のみちはこれまでシンボルロードではなかったのか。

事務局: これまで市としては、シンボルロードを位置づけてきてはこなかった。本計画の目的、方針を受け、今回新たに位置づける方向で検討している。

委員:シンボルロードとしての位置づけで合意が得られれば、ぜひホームページ等で周 知してほしい。

会長: P9 のイメージ説明の文末が「伐採」「撤去」になっている。ネガティブな表現で はなく、改善されていくことが伝わる表現を検討してほしい。

委員: P12 の花のみちの説明では、ファミリーランド閉園前は大いににぎわっていたとあり、閉園後の説明も同じトーンの説明になっていることに違和感を受ける。

事務局:ファミリーランドがあった時代はにぎわっていたが、閉園後はにぎわいが減じているため過去形とした。

委員:観光客だけでなく、市民にとっても重要な役割があり、そうした役割を踏まえた 表現としてはいかがか。

委員:市民に愛されているということが重要である。

事務局: 次回 10 月の審議会で再度確認いただく予定であるが、その時に大きな指摘があるとパブリックコメントの実施までに修正が間に合わない。大きな指摘事項がある場合は、本日お願いしたい。

委員:せっかく作成されるなら、パークマネジメント計画と同じようなデザインの冊子 を作成されるとよいのではないか。

会長: 街路樹といえば直線的な植栽のイメージがあるが、まちなかの人々の生活の中に ある存在であることを、イメージとして伝わるような視覚表現があると望まし い。また、P3 の「将来の街路樹」のイラストは、樹木が刈込すぎではないか。

### 【議題 4. 関連事項について】

④都市計画公園見直しガイドライン案の修正

事務局:11月に都市計画審議会に諮る予定である。「都市計画公園見直しガイドライン案の 修正」については今回の審議会でご確認いただきたい。「開発協力金制度の検討 状況」「シビックゾーン魅力向上に向けたサウンディング実施」については、次 回以降に経過報告をさせていただく。

会長:了解した。では、「都市計画公園見直しガイドライン案の修正」について資料説明をお願いする。

(事務局による資料説明)

会長:ただいまの説明について、ご意見、ご質問などがあるか。

全委員:(異議なし)

会長:では、原案のとおりとする。

#### 【その他】

事務局: 次回の審議会は 10 月 21 日に開催する。第8回は 12 月中旬を予定しており、詳細は決定後にご連絡する。

(以上)

(委員から別途メールでいただいたご意見)

・P56 5-3-6 低木候補樹種「ヒペリカム」について

樹高の低いヒペリカムは、ヒペリカム・カリシナムになるが、近年の高温と直射日光で下 図のように葉焼けし、見苦しくなる。

ヒペリカムは全般的に夏場の管理が難しくなってきており、他の樹種に変更した方が良

いのではないか。

たとえば、アベリア 'ホープレイズ'はアベリアの中でもあまり大きくならず、暑さにも強い。

しかし、このところ夏に雨が降らないので、低木類は秋に植え付けて夏までに根を張らせておかないと、最初の夏が越せないようである。



### ·P63 6-2-1 市民 (緑化団体) について

グリーンインフラに配慮した住民花壇スペースについて記載があるが、石を置くだけでは、グリーンインフラの考え方を取り入れたことにはならないのではないか。

また、土の上に石を置いた状態で放置すると、隙間から雑草が生え、それを草刈しようと しても石が邪魔で機械が使えないという事態になると予想できる。

本格的に雨庭にしようとすると、地下に雨水の貯留層を作るので石や砂利をかなり厚く敷く。

また、防草シートも併用する可能性もある。となると、石をのけて花を植えるというのは 困難である。

つまり、記載のように、「石をよける」、「戻す」という使い方は実現が難しいのではないか。